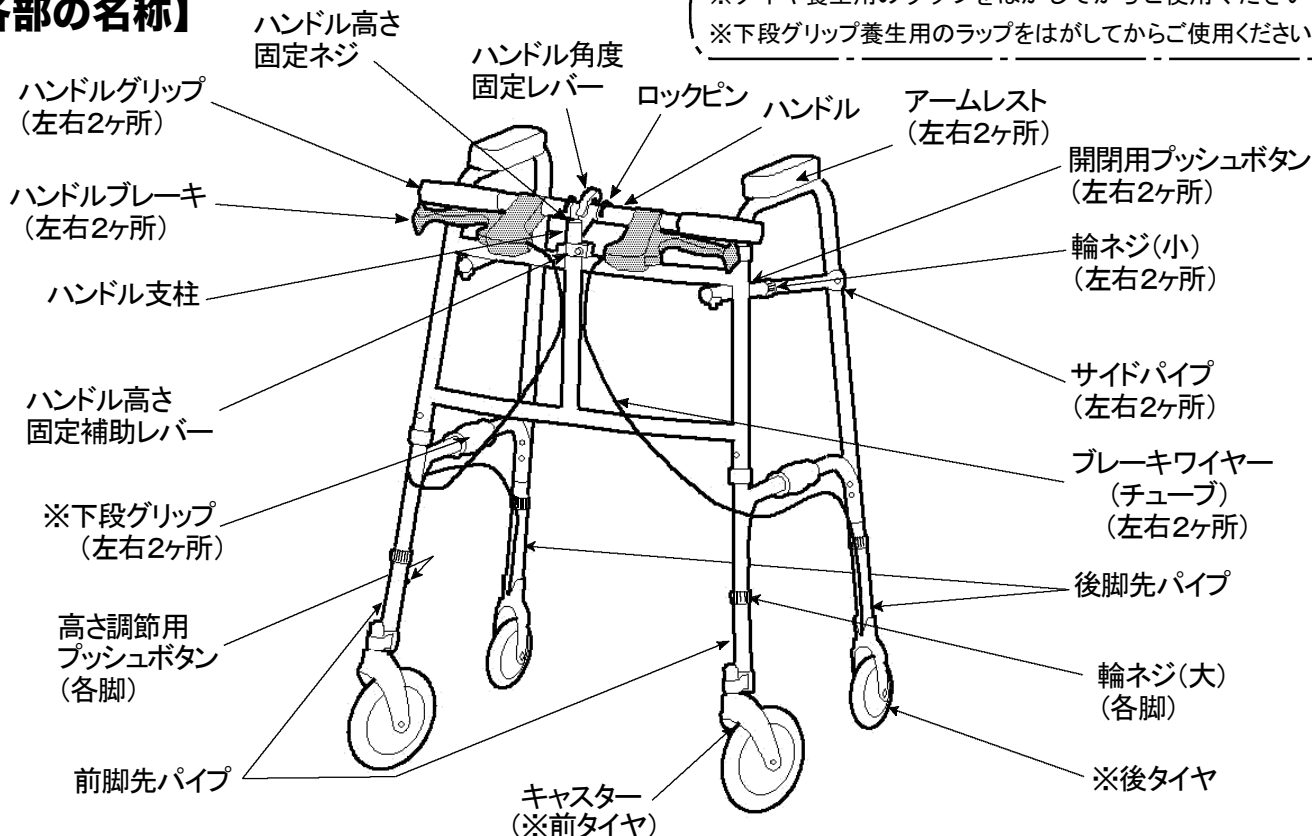


イーストアイ・セーフティーアーム®シリーズ セーフティーアーム Uタイプウォーカー (品番：SAU) 取扱説明書

この度は「イーストアイ・セーフティーアーム Uタイプウォーカー」をお買い求めいただきまして、誠にありがとうございます。ご使用前に必ず、この「取扱説明書」をよくお読みになり、正しくご使用ください。また、この「取扱説明書」は、いつでも見られる場所に大切に保管してください。

※タイヤ養生用のラップをはがしてからご使用ください
※下段グリップ養生用のラップをはがしてからご使用ください

【各部の名称】



【基本仕様】

品名：セーフティーアーム Uタイプウォーカー

品番	使用時サイズ(幅×奥行×高さ)	重量	材質	最大使用者体重
SAU	幅65cm 奥行65cm アームレスト高さ95～105cm ハンドル高さ91～110cm	7.4kg	本体 : アルミ(一部スチール) ハンドルグリップ : ポリ塩化ビニル(PVC) アームレスト : ポリウレタン(PU) 下段グリップ : 合成ゴム 前タイヤ : 合成ゴム(7インチ) 後タイヤ : 合成ゴム(5インチ)	100kg

目次

- ・各部の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・1P
- ・基本仕様・・・・・・・・・・・・・・・・・・1P
- ・ご使用前に・・・・・・・・・・・・・・・・・・2P
- ・警告表示の説明・・・・・・・・・・・・・・・・3P
- ・使用上の警告と注意・・・・・・・・・・3～8P
- ・ご使用前の準備・・・・・・・・・・9～12P
- ・ブレーキの操作・調整方法・・・・・・12P
- ・ご使用方法・・・・・・・・・・・・・・・・13P
- ・ブレーキの点検方法・・・・・・・・・・13P
- ・お手入れの方法・・・・・・・・・・14P
- ・お手入れの際のチェックポイント・・・15P
- ・安全に製品をご使用いただくために・・・16P

【ご使用前に】 警告

●は使用に際しての、具体的な警告・注意・確認事項を表記しています。
○は●の事項を守らずに使用した場合に起こりうる結果を表記しています。

- この「セーフティーアーム Uタイプウォーカー(SAU)」は、高齢者の歩行・立ち上がりを補助するための製品です。ご使用前に専門家(医師、理学療法士、介護福祉士、ケアマネージャーなど)にご相談ください。また、長期間ご使用される間に使用される方の症状が変わる場合があります。定期的に専門家にご相談ください。
- 用具選定の際の適合が十分でなかったり、無理な使用をすることにより、症状の悪化や転倒事故などが起きる原因になります。
- この製品の脚先パイプは、「セーフティーアーム Uタイプウォーカーシリーズ(SAU)」専用部品です。他のセーフティーアームシリーズの脚先パイプとの併用や付けかえはしないでください。
- 両腕で身体を支えることができない方は使用できません。
- グリップをしっかりと握れない方やブレーキ操作ができない方は使用できません。
- ご使用の際は、必ず両腕(前腕)をアームレストにのせた状態でご使用ください。
- この製品は室内専用の歩行器です。屋外では使用しないでください。
- 使用される方の体力や状態により、介助の方が付き添ってご使用ください。
- ハンドルグリップ、アームレスト、下段グリップ、タイヤなどは交換修理ができます。傷や摩耗、変形などが見られる場合は交換修理をおすすめします。交換修理につきましては、『アフターサービスのお問合せ先: 16頁』または発売元までお問合せください。
- 製品は使用とともに劣化が進みます。取扱説明書をご参照の上、ご使用前に各部を点検し、メンテナンスしていただきますようお願い申し上げます。この製品の保証期間はご購入日より1年間です。なお保証期間を経過し、長年ご愛用いただいております製品につきましては、特に注意して定期点検をしていただき、異常が見られる場合は、即時に使用を中止して、『アフターサービスのお問合せ先: 16頁』または発売元までお問合せください。

【警告表示の説明】

<p>警告表示：⚠ 警告 この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用する方が、死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。</p>	<p>警告表示：⚠ 注意 この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用する方が、傷害を負う可能性が想定される内容および物的損害のみの発生が想定される内容を示しています。</p>
<p>図記号：🚫 禁止 使用の際に「してはいけない内容(禁止)」を示しています。</p>	<p>図記号：🛑 必ずおこなう 使用の際に「必ずお守りいただく内容(実行)」を示しています。</p>

【使用上の警告と注意】

⚠ **警告** *安全のために必ずお守りください

●は使用に際しての、具体的な警告・注意・確認事項を表記しています。
○は●の事項を守らずに使用した場合に起こりうる結果を表記しています。

ブレーキの 作動確認と調整

●必ず使用前に歩行ブレーキが正常に作動すること、また、駐車ブレーキをかけた時に、後タイヤがしっかり固定され、手でタイヤが容易に回転しないことをご確認ください。

○後タイヤがすり減るとブレーキの効きが甘くなってきます。ブレーキを調整してもタイヤの固定ができない場合は、『アフターサービスのお問合せ先:16頁』または発売元までお問合せください。

🛑 **必ずおこなう**

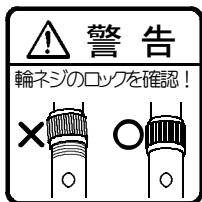
プッシュボタンと 輪ネジの ダブルロックを確認



●左右の開閉用プッシュボタンが大きく飛び出した状態にロックされていることを確認してご使用ください。ロックできない場合は「カチッ」と音がするまで、2～3度ゆっくり開いてください。

●ロックを確認後、輪ネジ(小)をしっかり締め付けてください。(ダブルロック)
○ご使用中に歩行器が折りたたまれて不安定になり、転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。

●アームレストの高さを調節する際、脚先パイプの高さ調節用プッシュボタンが4ヶ所とも大きく飛び出した状態にロックされていることをご確認ください。
プッシュボタンを深く押しすぎると中に入り込んでしまう場合があります。
この場合は一度、脚先パイプをはずし、プッシュボタンを出してからセットし直してください。



●ロックを確認後、輪ネジ(大)をしっかり締め付けてください。(ダブルロック)
○使用中に本体が下がり、転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。

*プッシュボタン、輪ネジ(大・小)に異常が見られる場合は、即時に使用を中止して、『アフターサービスのお問合せ先:16頁』または発売元までお問合せください。

🛑 **必ずおこなう**

脚先パイプは 同じ穴位置にセット

●脚先パイプは各脚とも同じ高さの穴位置にプッシュボタンをセットしてご使用ください。

○歩行器が不安定になり、転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。

🛑 **必ずおこなう**

身体の後ろに置いて 使用しない

●歩行器を身体の後ろに置いて使用しないでください。

○転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。

🚫 **禁止**

駐車ブレーキをかけた まま移動しない

●駐車ブレーキをかけたまま、歩行器を移動しないでください。

○後タイヤが摩耗したり、ブレーキ部品が破損するなど思わぬ事故の原因になります。

🚫 **禁止**

ネジがゆるんだまま 使用しない

- タイヤ取付けボルトやサイドパイプ取付けネジは、ご使用とともにゆるみが出る場合があります。ご使用前にネジやボルトのゆるみをご確認ください。
サイドパイプ取付けネジがゆるんでいる場合は、手でゆるめられない位置までナットをスパナで締め直してからご使用ください。
- ネジやボルトがゆるんだまま使用するとタイヤがはずれたり、サイドパイプが脱落して歩行器が固定されずに不安定になり、転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。
*ネジやボルトを締め付けすぎると、動きが悪くなります。
ネジやボルトを締め直した際に動きが悪くなった場合には、少しゆるめて動きを確認してください。

❗必ずおこなう

左右のブレーキを 均等な力で使用 (急ブレーキ禁止)

⊙禁止

- 左右のブレーキを均等に掛けて使用してください。急ブレーキはかけないでください。
- 片方のブレーキだけしか使用できない場合、歩行器の走行が不安定になり転倒など思わぬ事故の原因になります。ご使用になる方の状態により介助の方が付き添いご使用ください。

ハンドルを水平に 回さない

⊙禁止

- 方向を変えるときなどは、ハンドルを回さず、身体全体で向きを変えるようにしてください。
- ハンドルに無理な力がかかると、固定したハンドルがゆるみ、指をはさむなど思わぬ事故の原因になります。

サイドパイプに 力をかけない

⊙禁止

- サイドパイプにつかまって立ち上がったり、歩行しないでください。
- このパイプは本体をたたんだり、開いたりするための補助的なパイプです。
力をかけると、パイプが破損して転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。

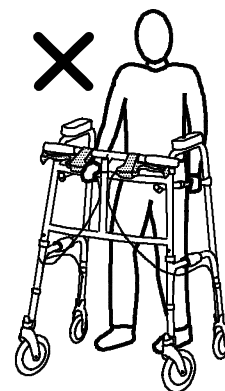
グリップを 握って使用



歩行時は
アームレストに
前腕をのせて、
ハンドルグリップ
をしっかり握る！



立ち上がる時は
下段グリップを
しっかり握る！



グリップ以外は
握らない！

❗必ずおこなう

立ち上がり、 乗り移りの際の 注意

❗必ずおこなう

- 立ち上がりの際は、歩行器を前方に置き、必ず駐車ブレーキを作動させて歩行器をしっかり止めてから動作をおこなってください。
また、立ち上がり、歩行器への乗り移りの動作を行う際には必ず介助の方が付き添い、駐車ブレーキを作動させて歩行器が動かないようご注意ください。
- 歩行器に偏った力がかかると、歩行器が動き出して、使用される方が身体のバランスを崩して転倒する危険性があります。

固定部の ロックを確認

❗必ずおこなう

- ハンドル高さ固定ネジとハンドル高さ固定補助レバー、ハンドル角度固定レバー、左右のサイドパイプの輪ネジ(小)、4本の脚先パイプの輪ネジ(大)が、確実にロックしていることを確認してください。
- ゆるみが原因で急にハンドルが下がるなどし、転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。

**歩行器を前に進め
過ぎない**

⊙ 禁止

●使用する際、一度に歩行器を前に進め過ぎないでください。

○身体を前に移動させることが困難になり、転倒によるケガなど思わぬ事故の原因となります。

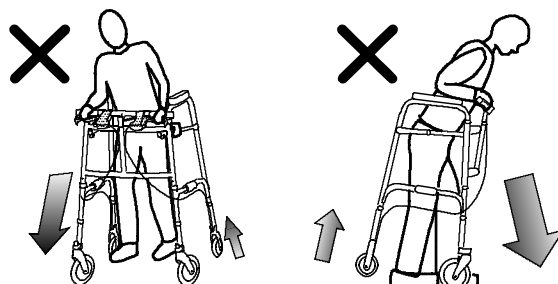
**偏った力を
かけない**

⊙ 禁止

●偏った力をかけて使用しないでください。

ご使用の際は必ずグリップを握り、できるだけ平らな場所で左右均等（脚先4点に平均して）に体重がかかるようにしてください。

○偏った力をかけて使用すると、歩行器がゆがんだり、不安定になって転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。



**傾斜面で
使用しない**

⊙ 禁止

●傾斜している床面では使用しないでください。

○走行が不安定になったり、速度が増して転倒するなど思わぬ事故の原因になります。

**滑りやすい場所など
で使用しない**

⊙ 禁止

●濡れた床、タイル面など滑りやすい場所で使用しないでください。

○転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。

浴室内で使用しない

⊙ 禁止

●浴室内で使用しないでください。

○転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。また、浴室内の水分により金属部分のサビや、樹脂部の劣化を早める原因になります。

**階段・エスカレーター
で使用しない**

⊙ 禁止

●階段やエスカレーターで使用しないでください。

○転倒や転落など思わぬ事故の原因になります。

**パイプを曲げ
戻さない
(修理の禁止)**

⊙ 禁止

●歩行中に脚先が溝や穴にはまり、転倒するなどして大きな力がかかった場合に、パイプが曲がる場合があります。このときにパイプを元の状態に曲げ戻さないでください。

○アルミパイプの性質上、一度曲がったパイプを曲げ戻して使用すると、徐々にパイプに亀裂が入り使用中に突然折れて、転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。

*パイプに変形、異常が現れた場合には、即時に使用を中止して、『アフターサービスのお問合せ先: 16頁』または発売元までお問合せください。

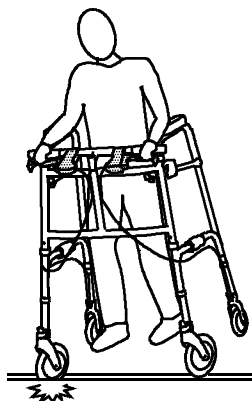
**駐車の際は
駐車ブレーキを使用**

❶ 必ずおこなう

●歩行車から離れる際は、必ず左右の駐車ブレーキをかけ、歩行車を固定してください。

○歩行車が突然動きだし、通行者にぶつかるなど思わぬ事故の原因になります。

溝や段差に注意



⚠ 警告 ⓧ 禁止

- 溝などにご注意ください。溝に対して左右前タイヤの向きを直角方向にそろえてから歩行してください。また、大きな溝は避けてください。
- 溝にタイヤがはまって動けなくなり、転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。
- 段差にキャスターを強くぶつけるなどして無理に段差を乗り越えないでください。
- 繰り返しキャスターに衝撃が加わると、キャスターが劣化して破損するなど思わぬ事故の原因になります。
- 和室の敷居や小さな段差などの障害物がある場所や毛足の長いじゅうたん、ござなど敷物の上では使用しないでください。
- 特に毛足の長いじゅうたんなど敷物の上、また、敷物の縁では歩行器の脚先が引っかかりやすくなり転倒するなど思わぬ事故の原因になります。

改造をしない

- 本体に穴を開けたり、他の部品を取付けたり、他の部品に取り替えるなどの改造は絶対にしないでください。
- 改造された製品は強度や安定性などの保証はできません。また、改造された製品に不具合が起きても弊社での修理対応はできません。

ⓧ 禁止

⚠ 注 意

*安全のために必ずお守りください

- は使用に際しての、具体的な警告・注意・確認事項を表記しています。
- は●の事項を守らずに使用した場合に起こりうる結果を表記しています。

用途について

- 「セーフティーアーム Uタイプウォーカー」は、高齢者の歩行・立ち上がりを補助するための製品です。
- 用途以外を使用をすると、転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。この製品の脚先パイプは、「セーフティーアーム Uタイプウォーカー」専用の部品です。他のタイプの脚先アクセサリーとの併用や付けかえはしないでください。

⚠ 注意

幼児や子供に注意

- 幼児や子供は思わぬ行動をする場合がありますのでこの歩行器に近づけないよう十分にご注意ください。
- この歩行器は折りたたみができる構造ですので、幼児や子供がいたずらをしたりすると、指や頭をはさんだりしてケガをするなど思わぬ事故の原因となります。また、この歩行器で遊んだりすると、転倒してケガをするなど思わぬ事故の原因となります。

⚠ 注意

折りたたみ状態での注意

- この歩行器は折りたたんだ状態では自立しません。折りたたんで置く場合は、歩行器本体が転倒しないようご注意ください。
- 歩行器本体の転倒により、そばにいる方がケガをされたり、本製品や、周囲の物の破損など思わぬ事故の原因になります。

⚠ 注意

階段での持ち運び等に注意

- 階段等で本体を折りたたみ、持ち運びをする際には十分ご注意ください。ご使用される方が、歩行器を持ち運びをする十分な力がない場合には、必ず介助の方が代わりに持ち運びをおこなってください。
- ご使用される方が転倒するなど思わぬ事故の原因になります。

⚠ 注意

介助の方が付き添い使用

- 使用される方の体力や状態により、介助の方が付き添ってご使用ください。

⚠ 注意

ブレーキワイヤーの 引っかかりに注意

ブレーキワイヤーを 無理に引っ張らない

⚠ 注意

- ご使用の際に、ブレーキワイヤーが周囲の物に引っかからないようにご注意ください。また、高さ調節時などにブレーキワイヤーを無理に引っ張らないようにご注意ください。ご使用前に必ずブレーキワイヤーに異常がないことを毎回点検ご確認ください。
*ブレーキの点検につきましては、『ブレーキの点検方法:13頁』をご参照ください。
- ブレーキワイヤーが傷ついたり、変形してブレーキの効きが悪くなり、転倒など思わぬ事故の原因になります。

タイヤのすり減りを 確認

❗ 必ずおこなう

- タイヤ(前・後)にすり減りがないことをご確認ください。
- ブレーキの効きが悪くなったり、本体がガタつくなど安定した走行ができなくなる原因になります。タイヤは消耗品です。確認の際にすり減りがひどい場合には、即時に使用を中止して、『アフターサービスのお問合せ先:16頁』または発売元までお問合せください。

通行者の少ない 場所で使用

⚠ 注意

- 通行者の多い場所では使用を避けるか、介助の方が付き添ってご使用ください。
- 通行者と接触し転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。

グリップと アームレストの 点検と確認

❗ 必ずおこなう

- ご使用前に、ハンドルグリップ、下段グリップ、アームレストに「ネジのゆるみ」「ぐらつき」「破れ」「樹脂の割れ」「抜け」「回り」などが無いことをご確認ください。
- ご使用中にグリップやアームレストがはずれたり、破損するなど思わぬ事故の原因になります。これらに異常が見られる場合は、即時に使用を中止して、『アフターサービスのお問合せ先:16頁』または発売元までお問合せください。
- ゆるんだ下段グリップ取付けネジを繰り返し締め付け直さないでください。
- 下段グリップ取付けネジがゆるみやすくなり、グリップがはずれる原因になります。「グリップ取付けネジのゆるみ」がみられる場合は、即時に使用を中止して、『アフターサービスのお問合せ先:16頁』または発売元までお問合せください。
*グリップ、アームレストは消耗品です。ゴムがすり減ったり、切れた場合は交換してください。これらは全て修理可能です。

乱暴な取扱いは しない

⊘ 禁止

- 「歩行器を倒す」などの乱暴な取扱いはしないでください。また、「高いところから落とす」「壁や段差にぶつける」など、繰り返し強い衝撃が加わるような使い方はしないでください。
- パイプが変形して、開閉操作ができなくなるなどの故障や歩行器がガタついて転倒するなど思わぬ事故の原因になります。また、繰り返し強い衝撃が加えられると樹脂部分に破損を生じる恐れがあります。

ガタつきに注意

⚠ 注意

- 本体のガタつきにご注意ください。
- 本体に無理な力がかかることで、ガタつきが出る場合があります。ガタつきがある場合は、即時に使用を中止して、『アフターサービスのお問合せ先:16頁』または発売元までお問合せください。

キズつきに注意

⚠ 注意

- 特に一般家庭などの屋内の限られたスペースで歩行器を使用する場合、歩行器が壁や家具などに当たったり、ぶつかったり、こすれたりする場合がありますのでご注意ください。
- 歩行器本体が破損したり、壁・家具などがキズついたりする原因になります。ご使用の際に歩行器が壁や家具にぶつかってしまう場合は、介助の方が付き添って歩行器をご使用されるか、市販のゴムシートなどで壁や家具を保護してご使用ください。

ハンドルの高さ調節時の注意 ●ハンドルの高さ調整をする際は、必ずハンドル高さ固定ネジをゆるめ、ハンドル高さ固定補助レバーを解除してからおこなってください。

⚠ 注意

○ハンドル高さが固定された状態で、無理に調整をおこなうと、ハンドル支柱が傷付く原因になります。

白樹脂のズレと輪ネジのゆるみについて

❗ 必ずおこなう

●本体脚先の白樹脂がはずれた場合は、はめ直してください。また、脚先パイプの輪ネジ(大)が確実に締まっていることを確認して下さい。

○脚先パイプと本体の間にすき間ができてカタカタ音がしたり、歩行器がガタつく原因になります。はめ直し方については、『高さの調節:10頁』をご参照ください。

輪ネジを締める時の注意

⚠ 注意

●開閉パイプと脚先パイプの輪ネジ(大・小)を締める時は、ネジ山がきちんと合った状態で締め付けてください。

○ネジ山が合わないまま締め付けるとネジ山が潰れて、輪ネジが締められなくなります。

ロックピンを取らない

⊘ 禁止

●ハンドルのロックピンは、取らないでください。
ロックピンはハンドルの角度を調節する際に、ハンドルの横ずれを防止するためについています。

○ロックピンをはずした状態でハンドルの角度を調節すると、ハンドルが横にずれる場合があります。ハンドルが横にずれたまま使用すると、バランスを崩して転倒するなど思わぬ事故の原因になります。
また、無理な取りはずしや、誤った取付けを行うとロックピンの変形や破損の原因になります。

火のそばに置かない

⊘ 禁止

●歩行器を火(暖炉、ストーブ、ファンヒーターなど)のそばに置かないでください。

○パイプに触れてやけどをしたり、グリップや樹脂部分などが溶けて使用できなくなる恐れがあります。

直射日光に注意

⊘ 禁止

●保管時は、直射日光の当たらない屋内に収納保管してください。

○屋外に放置するとサビや紫外線による金属、樹脂、ゴムの劣化が進行しやすくなる原因になります。

保安上の注意

⊘ 禁止

●非常口や消火器、消火栓の前には放置しないでください。

○緊急時の避難や救助の妨げになります。

保管時の注意

⊘ 禁止

●使用しない時は折りたたみ、収納保管してください。また、幼児や子供の手の届くところには放置しないでください。

○通行する人が歩行器に引っかかって転倒したり、誤って踏むなどすると変形、破損します。
また、この歩行器で幼児や子供が遊んだりすると、指、頭をはさんでしまったり、転倒してケガをするなど思わぬ事故の原因となります。

異常が現れた時には(修理の禁止)

⊘ 禁止

●『お手入れの際のチェックポイント:15頁』をご参照の上、ご使用前に各部を点検してください。
万一、製品に破損、変形などの異常が現れた場合は、即時に使用を中止して、『アフターサービスのお問合せ先:16頁』または発売元までお問合せください。
お客様ご自身での修理は絶対にしないでください。

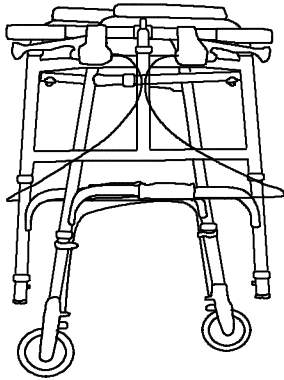
*お客様ご自身で修理を行った場合、弊社での修理対応ができなくなる場合があります。

【ご使用前の準備】

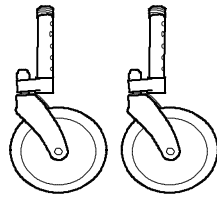
1. 内容物の確認 ❶必ずおこなう

梱包箱から内容物を取り出して以下のものがそろっていることを確認してください。

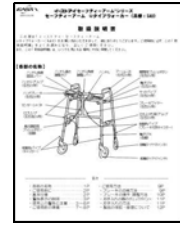
確認できましたら、4つのタイヤと2つの下段グリップの養生用ラップをはがしてください。



本体×1



前脚先パイプ(右用)×1
前脚先パイプ(左用)×1



取扱説明書(本書)



六角レンチ(6mm)×1

* 六角レンチは無くしやすいので、使用時以外は取扱説明書とともに大切に保管してください。

2. 組み立て ❶必ずおこなう

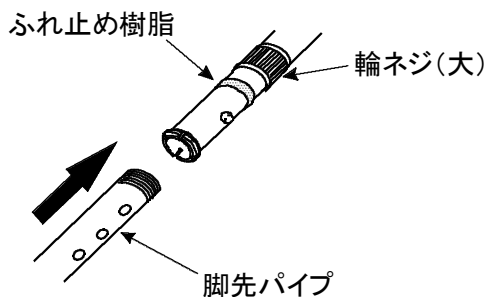
本体を寝かせた状態で、左右の前脚先のテープを静かにはがしてください。

次に、前脚先パイプを取付けます。

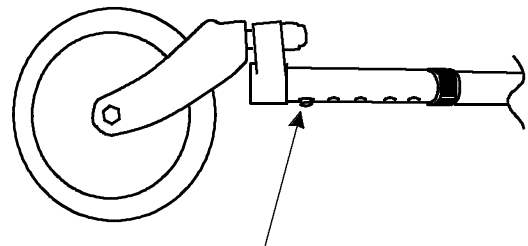
ふれ止め樹脂は通常、輪ネジ(大)の中に入っている半透明の部品です。

テープをはがした際、本体の前脚先に輪ネジ(大)とふれ止め樹脂が

付いていることを確認してください。ふれ止め樹脂は輪ネジ(大)をずらすと確認できます。



脚先パイプの穴と
プッシュボタンの向きを
合わせて押し込みます。

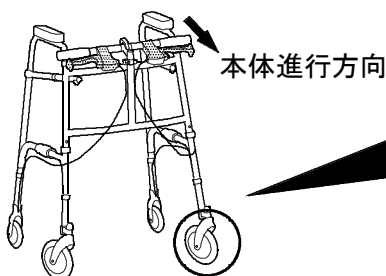


一番タイヤに近い穴に
プッシュボタンをはめ込みます。

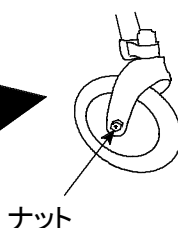


注意

●前脚先パイプには、左右取付けに向きがあります。以下の通りに取付けてください。



本体進行方向



ナット

後脚先パイプ同様、本体進行方向に
向かって内側にナットが向くように
パイプを取付けてください。

<次ページに続く>

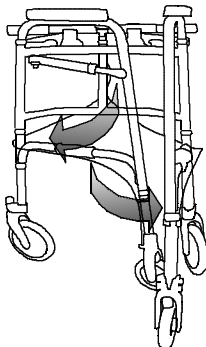
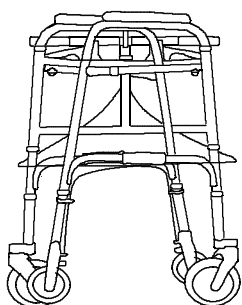
【ご使用前の準備】 続き・・・

3. 本体の開閉方法

⚠ 警告・注意

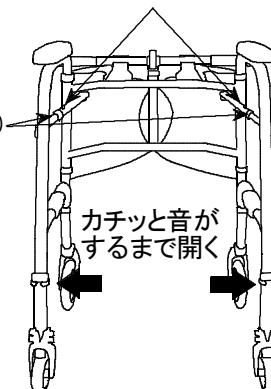
⚠ 指はさみ注意

●開閉時に指をはさまないようにご注意ください。



開閉用プッシュボタン

輪ネジ(小)



①折りたたまれた(収納)状態のまま本体を起こします。

②両側の輪ネジがゆるんでいることを確認して、左右のフレームを

③左右の開閉用プッシュボタンを確実にロックします。

*倒れやすいのでご注意ください。

ゆっくり開きます。

ロックできない場合は「カチッ」と音がするまで、2～3度ゆっくり開閉してください。

その後、輪ネジ(小)を確実に締めてください。

●収納時は輪ネジをゆるめ、開閉用プッシュボタンを押して上図の逆の手順で折りたたんでください。

*ハンドルをアームレストと同じ高さに調節している場合、アームレストがぶつかり折りたたみができなくなります。この場合には、ハンドルの高さのアームレストの高さを変えると折りたためます。ハンドル高さの調節については、『ハンドル高さの調節:11頁』をご参照してください。

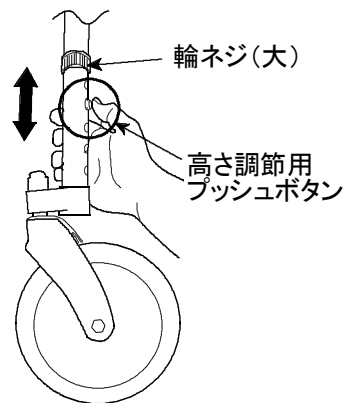
4. 高さの調節

⚠ 指はさみ注意

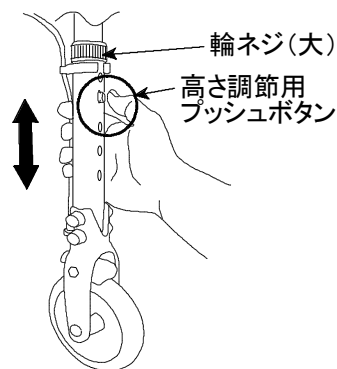
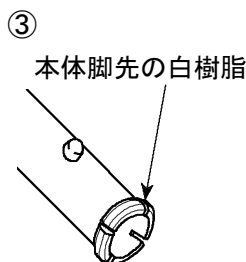
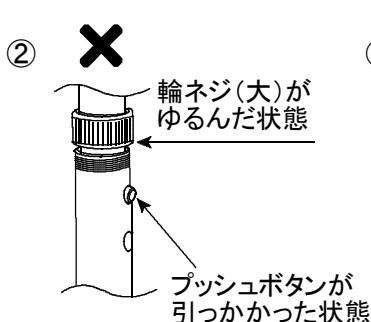
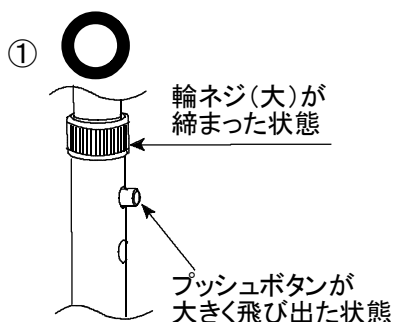
ご使用される方に合わせて脚先パイプでアームレストの高さを調節してください。

輪ネジ(大)をゆるめ、プッシュボタンを押しながら脚先パイプを上下させて、任意の高さが決まったら同じ高さの穴位置にプッシュボタンを4ヶ所セットしてください。プッシュボタンが大きく飛び出した状態になっていることを確認したら、輪ネジ(大)を4ヶ所ともしっかりと締めてください。(下図①、②参照)

脚先パイプを抜くと本体脚先にある白樹脂が、脚先パイプとともに抜けることがあります。白樹脂が本体脚先にはまっていない場合は、下図③の状態に押し込んでください。脚先パイプの輪ネジ(大)がゆるんでいたり、本体脚先の白樹脂がはずれていると、カタカタ音がしたり、歩行器がガタつく原因になります。(下図①、③参照)



前脚先パイプ



後脚先パイプ

<次ページに続く>

【ご使用前の準備】 続き・・・

5. ハンドルの高さの調節 ①必ずおこなう

ご使用される方に合わせてハンドルの高さを調節してください。

①「ハンドル支柱の固定解除」

付属の六角レンチで、ハンドル高さ固定ネジをゆるめるとともに、ハンドル高さ固定補助レバーを解除し、ハンドル支柱をフリーな状態にします。

②「レバーでの仮固定」

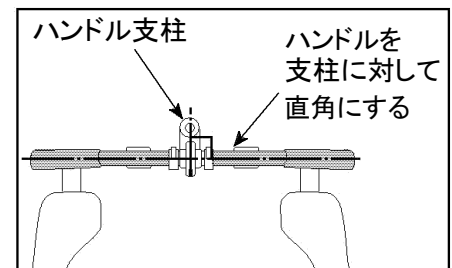
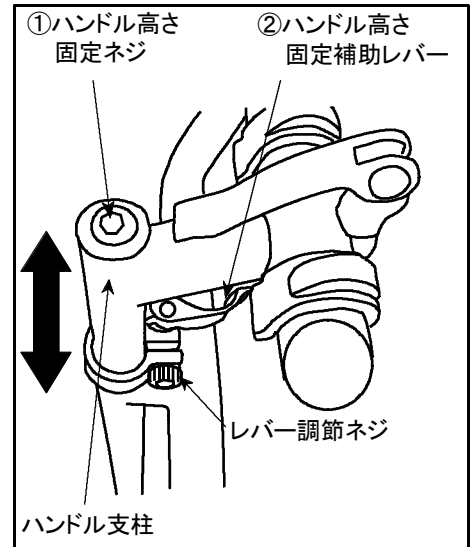
ハンドル支柱を使いやすい高さまで引き上げ、ハンドル支柱に対して直角にしてハンドル高さ固定補助レバーをロックします。(図②-1) このままハンドル支柱が上下に動かないことと回転しないことを確認してください。

ハンドル高さ固定補助レバーをロックしてもハンドル支柱が固定できない場合は、ハンドル高さ固定補助レバーのロックを解除し、固定できるまでレバー調節ネジを調節しながら、ハンドル高さ固定補助レバーをロックして、ハンドル支柱を固定してください。

③「ネジでの固定」

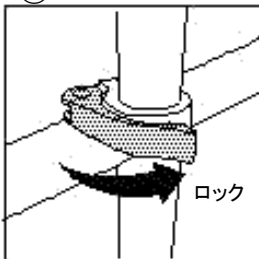
ハンドル高さ固定補助レバーをロックしたまま、ハンドル高さ固定ネジを付属の六角レンチでしっかりと締めてからハンドル高さ固定補助レバーを一度解除します。この状態でもハンドル支柱が上下に動かないことと、回転しないことを確認してください。

④③の状態のままハンドル高さ固定補助レバーを再びロックして、ハンドル支柱をしっかりと固定します。

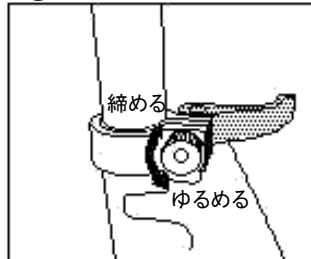


[真上から見た図]

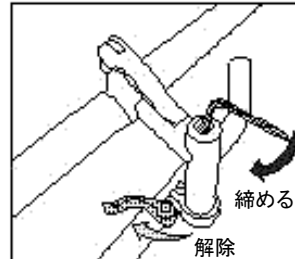
②-1



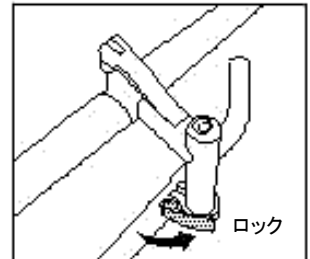
②-2



③



④



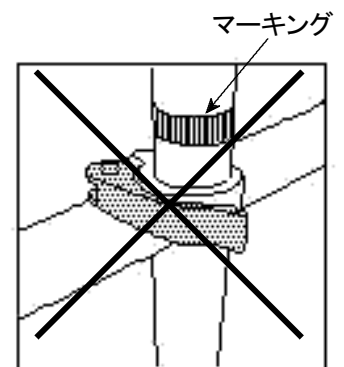
⚠ 警告

本製品は安全を考慮のうえ、ハンドル高さの調節では、ハンドル高さ固定ネジとハンドル高さ固定補助レバーのダブルロックを採用しております。

ハンドル高さ固定ネジとハンドル高さ固定補助レバーのどちらか一方でもハンドル高さの固定はできますが、ご使用の際は必ず、ハンドル高さ固定ネジの締め付けと、ハンドル高さ固定補助レバーのロックとの併用で固定を確実にしておこなってください。ハンドル高さ固定ネジとハンドル高さ固定補助レバーのどちらかでハンドル支柱が固定できない場合には、即時に使用を中止して、『アフターサービスのお問合せ先: 16頁』または発売元まで、お問合せください。

*ハンドルの高さには制限があります。ハンドル支柱のマーキングがハンドル高さ固定レバー上面から出てこないようにしてください。

ハンドル高さの調節時は、必ずハンドル高さ固定ネジをゆるめて、ハンドル高さ固定補助レバーを解除してから調節してください。ハンドル高さが固定された状態で、無理に調節をおこなうとハンドル支柱が傷付く原因になります。



<次ページに続く>

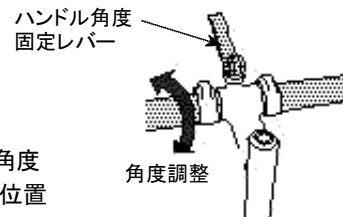
【ご使用前の準備】 続き・・・

6. ハンドルの角度の調節 ❶必ずおこなう

ご使用される方に合わせてハンドル角度を調節してください。

ハンドル角度固定レバーを解除して、ブレーキレバーの角度を調節してください。

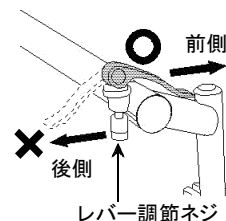
ハンドル角度固定レバーをロックしてもハンドル角度が固定できない場合には、ハンドル角度固定レバーのロックを解除し、ハンドル角度を固定できるまで、レバー調節ネジを調節しながらハンドル角度固定レバーをロックさせます。固定できることが確認できましたら、再びロックを解除し、使いやすい位置に角度を調節してハンドル角度固定レバーをロックさせてください。



⚠ 警告

ハンドル角度固定レバーでハンドル角度を固定できない場合は、即時に使用を中止して、『アフターサービスのお問合せ先:16頁』または発売元までお問合せください。

*ハンドル角度固定レバーを本体後側にロックして使用したり、ハンドル角度固定レバーを解除したまま使用するとケガなどの恐れがありますので必ずレバーは本体前側にロックさせてご使用ください。

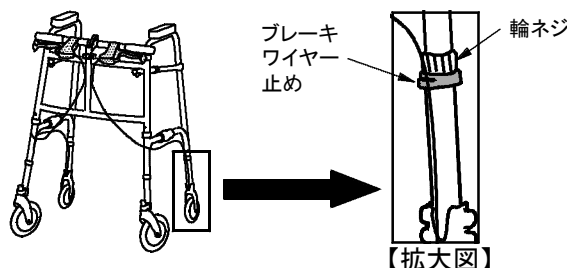


7. ブレーキワイヤー止めについて ❶必ずおこなう

ブレーキワイヤー止めが正しい位置にあることを確認してください。

⚠ 警告

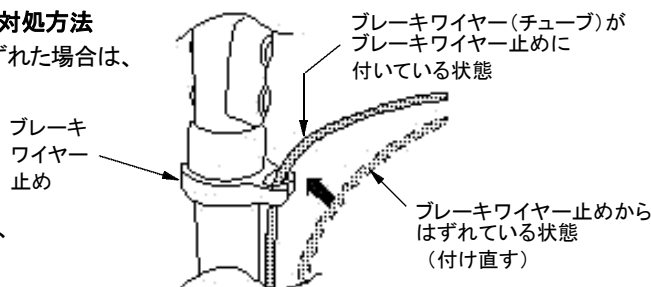
ブレーキワイヤー止めが下がっていて横にむいていると、ブレーキワイヤーが無理に引かれてしまい、ブレーキがかかりっぱなしになる場合があります。ブレーキワイヤー止めを正しい位置に直してください。



*ブレーキワイヤーがブレーキワイヤー止めからはずれた場合の対処方法
後脚先パイプのブレーキワイヤーがブレーキワイヤー止めからはずれた場合は、取付け直してください。 ❶必ずおこなう

⚠ 警告

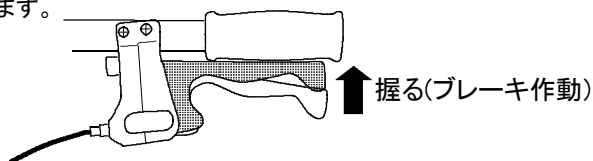
ブレーキワイヤーをはずれたままにしておくと、ブレーキワイヤーが引っかかり、ワイヤーが傷付いたり変形してブレーキの効が悪くなり、転倒するなど思わぬ事故の原因になります。



【ブレーキの操作・調整方法】

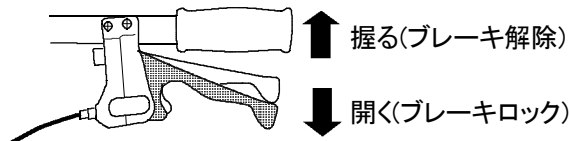
1. 歩行ブレーキの操作方法

ブレーキレバーを握り(自転車のブレーキと同じように)、握る力を調整しながらブレーキをかけ、歩行器の速度を調整します。



2. 駐車ブレーキの操作方法

ブレーキレバーを”カチッ”と音がするまで開くと、ブレーキレバーが止まり、後タイヤがロックされます。ブレーキレバーを握るとロックが解除されます。



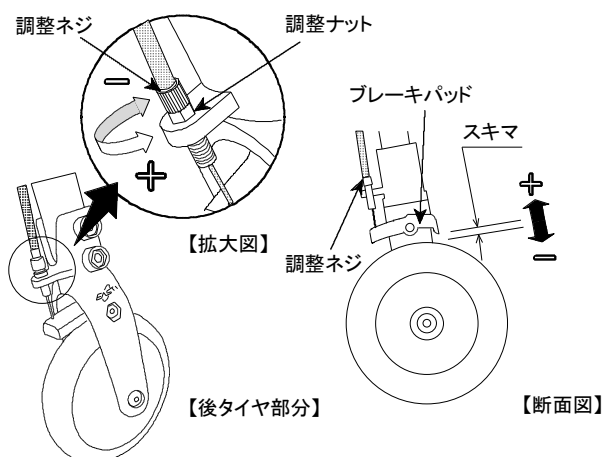
3. ブレーキの調整方法

調整はブレーキを解除した状態で、ご使用される方に合わせて、脚先パイプを使用する高さに調節しておこなってください。調整ネジを抑えながら、ナットを左右に回して、タイヤとブレーキパッドのスキマを調整します。

・ナットを右に回すと、スキマが小さく(－)になります。

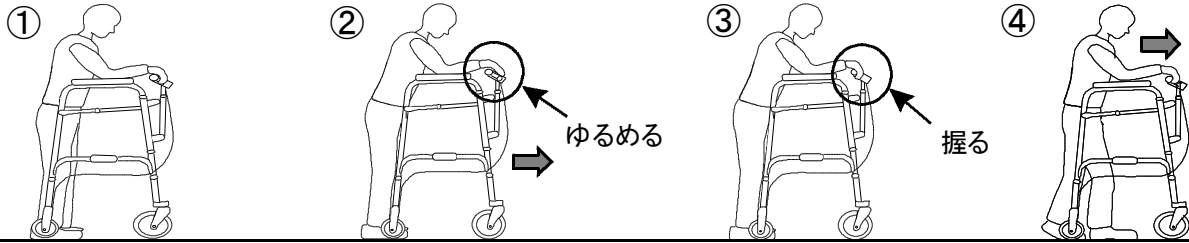
・ナットを左に回すと、スキマが大きく(＋)になります。

ブレーキを解除した状態でタイヤに引っかかりがないこと、駐車ブレーキをかけ、後タイヤを手で持ち、容易にタイヤが回転しない状態に固定されることをご確認ください。ブレーキの調整をおこなってもタイヤが固定されずブレーキが作動しない場合は、タイヤのすり減りやブレーキパーツの破損などの可能性があります。その際には使用を中止して、『アフターサービスのお問合せ先:16頁』または発売元までご連絡ください。



【ご使用方法】 *ご使用の前にタイヤ/グリップ養生用のラップがはがしてあることを再度ご確認ください。

歩行方法 (下の①~④までの動作を繰り返し、少しずつ歩行してください。)



- ①両手でブレーキレバーとハンドルグリップを握り、前腕をアームレストの上にのせます。
- ②ブレーキをゆるめて、両腕で歩行器を軽く押すように前に動かします。
- ③両方のブレーキレバーをしっかり握り、歩行器を確実に停止させます。
- ④歩行ブレーキを作動させたまま身体を少しずつ前に移動します。

【ブレーキの点検方法】 **⚠ 警告** ご使用される方、介助される方、レンタル事業者様へのお願い

【ブレーキ点検についての注意】 安全のために、必ずお守りください！ **❗ 必ずおこなう**
 ブレーキに関する下記の①~④までの項目については、**使用前に必ず毎回点検を行い**ブレーキが正常に作動することをご確認ください。
 駐車ブレーキを作動させてもタイヤが動いてしまう場合などブレーキに異常が見られる場合は、即時に使用を中止して、『アフターサービスのお問合わせ先: 16頁』または発売元までご連絡ください。

*** ブレーキワイヤーは安全のため、必ず1年に一度定期的に点検してください。**

<p>①ブレーキレバー左右2ヶ所 ❗ 必ずおこなう</p> <p>ブレーキレバーを握り、歩行ブレーキを作動させ、タイヤが動かないことをご確認ください。次に、ブレーキレバーを開いて駐車ブレーキを作動させ、ブレーキレバーが固定されること、ブレーキパッドがしっかり後タイヤを抑え、手でタイヤが回転しないことをご確認ください。左右2カ所とも必ずご確認ください。(ブレーキの操作方法は12頁を参照)</p>	<p>②後タイヤ・フォーク・取付けボルト・ナット ❗ 必ずおこなう</p> <p>①でタイヤが回転する場合、タイヤのすり減りの可能性があります。調整方法にしたい調整をお願いします。(ブレーキの調整方法は13頁を参照)次に、タイヤが滑らかに回転すること、フォークに変形や破損がないこと、取付ボルト・ナットにゆるみがないことを、左右2カ所とも必ずご確認ください。</p>
<p>③ブレーキパッド左右2ヶ所 ❗ 必ずおこなう</p> <p>①②でブレーキが正常に作動しない場合、ブレーキパッドが動かなくなっている可能性があります。ブレーキパッド周囲に、ゴミや髪の毛などがからまっていないかご確認ください。異物などがからまっている場合は取り除き、ブレーキパッド可動軸部に注油してブレーキパッドの動きを確認してください。 * 定期的にブレーキパッド可動軸部に注油してください。 * ブレーキパッドのタイヤ接合面や、タイヤに油がついた場合はふき取ってください。</p>	<p>④ブレーキワイヤー固定ネジ・ブレーキワイヤー(チューブ)左右2ヶ所 ❗ 必ずおこなう</p> <p>②③をおこなってもブレーキが正常に作動しない場合、ブレーキワイヤーが切れていたり、ブレーキワイヤー固定ネジがゆるんでいる可能性があります。ブレーキワイヤー劣化の確認とブレーキワイヤー固定ネジが確実に締め付けられ、ブレーキワイヤーとブレーキパッドがしっかり固定されていることをご確認ください。ブレーキワイヤーなどに異常が見られる場合は、即時に使用を中止して、『アフターサービスのお問合わせ先: 16頁』または発売元までお問合せください。ブレーキチューブの両端が、ワイヤーカップにはまっていることをご確認ください。また、チューブに、傷や、やぶれがないことをご確認ください。</p>

【お手入れの方法】 ご使用される方、介助される方へ

- * 汚れを落とす際は、水または薄めた中性洗剤を含ませた布をよく絞ってふき取ってください。
汚れをふき取った後は、乾いた布で水気をふき取り乾燥させてください。
- * タイヤの動きをスムーズにするため、定期的に車軸部に市販の自転車用機械油などを注油してください。
『お手入れの際のチェックポイント:15頁』をご参照ください。

お手入れの際の注意

- お手入れの際にケガなどには十分ご注意ください。
- 本体……………
- シンナーやベンジン、塩素系洗剤などは使用しないでください。
○樹脂部分やグリップゴムが溶け、変形する恐れがあります。
 - 金ブラシ・たわしなどは使用しないでください。
○アルミパイプ、その他樹脂部分が傷つきます。
 - フレームの一部・ボルト・ナット・カシメなどはスチール製です。
定期的に市販の防錆油などで、サビ止め処置をおこなってください。
 - サイドパイプ取付けネジのゆるみを定期的にご確認ください。ゆるんでいる場合は、手でゆるめられない位置までナットをスパナで締め直してください。
○ネジがゆるんだまま使用するとサイドパイプが脱落して歩行器が固定されずに不安定になり、転倒によるケガなど思わぬ事故の原因になります。
* ネジを締め付けすぎると、動きが悪くなります。ネジを締め直した際に、動きが悪くなった場合には、少しゆるめて動きを確認してください。
 - 車軸部に注油する際は、タイヤやブレーキパッドに油が付着しないようご注意ください。
○ブレーキの性能が著しく低下する恐れがあります。
 - 本体や、パイプ溶接部にキズや亀裂がないかを定期的にご確認ください。
- アームレスト・グリップ各部……
- アームレスト、グリップは、水または薄めた中性洗剤を含ませた布などで汚れを落としてください。洗浄後は洗剤、水気をよくふき取ってください。
○汚れたまま、ぬれたまま放置すると樹脂やゴムが劣化する原因になります。
 - シンナーやベンジン、塩素系洗剤などは使用しないでください。
○樹脂やゴムが溶けたり、変色、変形する恐れがあります。
 - アームレスト、下段グリップは使用状況により取付けネジからサビがでる場合があります。
使用前に市販の防サビ剤などの塗布をおすすめします。



注意

【お手入れの際のチェックポイント】

⚠ 警告

- 製品は使用とともに劣化が進みます。この取扱説明書をご参照の上、定期的の下図の部分を重点的に歩行器の各部を点検してメンテナンスをしていただきますようお願い申し上げます。
- この製品の保証期間は、ご購入日より**1年間**です。
なお保証期間を経過し、長年ご愛用いただいている製品につきましては、特に注意して定期点検をしていただき、点検の結果、製品に異常が見られる場合には、即時に使用を中止して、『アフターサービスのお問合せ先：16頁』または発売元までお問合せください。

＜消耗部品について＞

グリップ、アームレスト、キャスター、ブレーキ関連部品、タイヤ、ネジ、バネなどは消耗部品です。

定期的に点検していただき、メンテナンスの際に摩耗や劣化、破損などがある場合は交換してください。

＜①本体(パイプ)＞

- ・パイプにキズや変形はないですか？
- ・開いた状態でガタつきはないですか？
- ・溶接部分に亀裂はないですか？
- ・サイドパイプにキズや亀裂はないですか？

＜②ハンドル＞

- ・ハンドル各部はしっかり固定できますか？

＜③ハンドルブレーキ＞

- ・歩行ブレーキは作動しますか？
- ・駐車ブレーキは作動しますか？
- ・ブレーキワイヤー(チューブ)に亀裂や破損はありませんか？
- ・取付けネジにゆるみはないですか？
- ・ワイヤーカップからチューブがはずれていませんか？

＜④ネジ・ボルト部分＞

- ・ネジ・ボルトにゆるみはないですか？
- ・ネジ・ボルトに破損や脱落はないですか？

＜⑤輪ネジ(大・小)＞

- ・輪ネジ(大・小)はしっかり締まっていますか？

＜⑩キャスター＞

- ・タイヤとフォークがスムーズに回転していますか？
- ・ボルトはゆるんでいませんか？
- ・タイヤにすり減り、切れはありませんか？
- ・樹脂部にキズや亀裂はありませんか？

＜⑪後タイヤ・ブレーキ＞

- ・タイヤはスムーズに回転していますか？
- ・ボルトはゆるんでいませんか？
- ・タイヤにすり減り、切れはありませんか？
- ・引っかけなくブレーキが作動していますか？
- ・ブレーキワイヤー固定ネジは確実に締まっていますか？
- ・ブレーキパッドがスムーズに動きますか？
- ・樹脂部にキズや亀裂はありませんか？
- ・ブレーキワイヤー(チューブ)に亀裂や破損はありませんか？
- ・ワイヤーカップからチューブがはずれていませんか？
- ・ワイヤーエンドは付いていますか？

＜⑥アームレスト＞

- ・ぐらつきはないですか？
- ・破れはないですか？
- ・ネジのゆるみはないですか？

＜⑦各グリップ＞

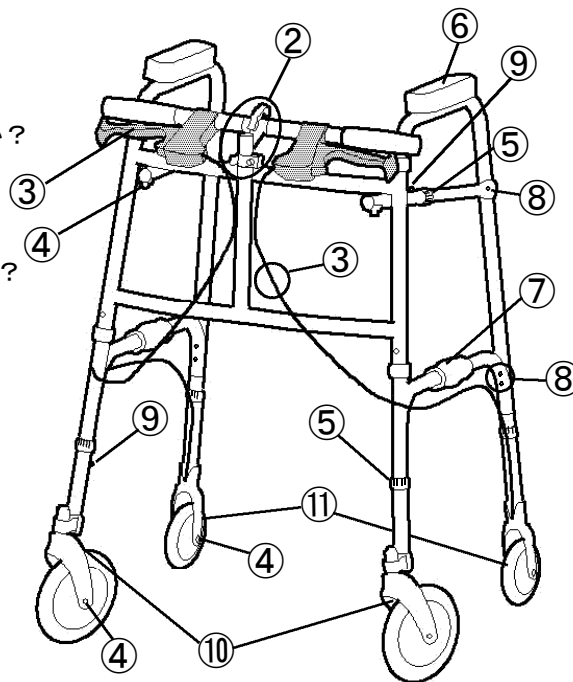
- ・摩耗や変形はないですか？
- ・下段グリップにネジのゆるみはないですか？
- ・ぐらつきはないですか？

＜⑧カシメ部分＞

- ・破損や脱落はないですか？

＜⑨プッシュボタン＞

- ・各プッシュボタンは大きく飛び出した状態に固定できますか？



⚠ 警告

- ご使用前に必ずブレーキをご確認ください。

【安全に製品をご使用いただくために】

《レンタル事業者様へ》

- 「イーストアイ・セーフティーアーム Uタイプウォーカー」をレンタル品としてお取扱いいただきまして、誠にありがとうございます。歩行器をレンタルされる際には、使用者へ歩行器の使用条件、使用方法取扱い上の警告・注意事項など、この取扱説明書の内容について十分説明していただくようお願いいたします。
また、実際に使用される場所をご確認いただき、周辺に障害物などの危険(例:家具、敷居、敷物など)がある場合、使用者に対して、「使用環境の整備」と「事故防止の対策」などの提案をお願いいたします。
この説明書の内容をご説明いただいた後、必ず下記『アフターサービスのお問合せ先』の各事項を記入の上、商品と一緒に使用者へお渡しください。
- ご使用前に専門家(医師、理学療法士、介護福祉士、ケアマネージャーなど)にご相談ください。長期にわたってレンタルされる場合は使用者の症状が変わる場合があります。定期的に使用者にとってこの用具が正しく、安全に使用することが可能かどうか、製品の状態、使用方法や使用状況などをご確認の上、再度、用具(歩行器、多点杖、歩行車など)の選定の検討や正しい使用方法のご説明をお願いいたします。
- 定期的に使用者宅を訪問の際に、歩行器の状態を『お手入れの際のチェックポイント:15項』に基づきご確認いただき、メンテナンスをおこなってください。製品は外部から見て損傷がないように見えても、ご使用とともに金属疲労、紫外線等による樹脂の劣化・退色、ゴムの摩耗や硬化などの経年劣化が進み、強度不足など総合的に製品の安全性に問題となる場合があります。点検後に異常が見られる場合は、即時に使用を中止して製品の回収をしていただき、下記:『製品についてのお問合せ先』までお問合せください。メンテナンス不良のまま製品の使用を続けると製品の破損や転倒など思わぬ事故の原因になります。定期的にメンテナンスをお願いいたします。
- 弊社では定期的に取り扱説明書を改訂しております。商品をご購入後、1年以上を経過して再レンタルなどの場合には、ホームページから介護保険貸与対象福祉用具の「取扱説明書」の最新版をダウンロードしてご利用ください。
(ホームページURL <http://www.easti.co.jp>)

《ご利用者様、介護される方へ》

- この度は「イーストアイ・セーフティーアーム Uタイプウォーカー」を、ご使用いただきまして誠にありがとうございます。この取扱説明書には、本製品を安全にご使用いただくための警告・注意事項や使用方法、お手入れの際のチェックポイントや点検方法などが記載してあります。レンタル開始時に必ずこの「取扱説明書」をお読みいただき、不明な点などございましたら、貸与を受けられているレンタル事業者までお問い合わせください。
ご使用の間に、製品に破損や変形などの異常がみられる場合は即時に使用を中止して、『アフターサービスのお問い合わせ先:下記』または発売元までお問い合わせください。

『アフターサービスのお問合せ先』

製品名(品番)

セーフティーアーム Uタイプウォーカー (品番:SAU)

レンタル開始日 年 月 日

会社名 (住所/電話番号をご記入ください)

*** 商品に異常が見られる場合はすぐに使用を中止し上記レンタル事業者に連絡してください。**

- * 無断転載・複写を禁じます。
- * 説明の都合上、実際の製品に対し、全てのイラストは簡略化しています。
- * 「セーフティーアーム」は株式会社イーストアイの登録商標です。
- * 製品を譲渡される場合は、必ず合わせて本説明書もお渡しください。
- * 廃棄の際には、居住地の自治体の指示に従い処分・廃棄してください。



＜製品についてのお問合せ先＞

株式会社イーストアイ(発売元)

〒123-0864

東京都足立区鹿浜1-4-14

TEL 03(3897)9393 / FAX 03(3897)9535

[sau_201112_d]